

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	北海道白老町						
プ ラ ン の 名 称	白老町立国民健康保険病院経営計画						
策 定 日	平成21年2月25日						
対 象 期 間	平成21年度 ～ 平成23年度						
病院の現状	病 院 名	白老町立国民健康保険病院					
	所 在 地	白老町日の出町3丁目1番1号					
	病 床 数	92床(一般76床、療養16床)					
	診 療 科 目	内科、外科、小児科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○初期治療を提供する救急医療体制を維持し、機能させる。</li> <li>○高齢化を見据えた一般病床を有する医療機関とする。</li> <li>○小児科医療を維持する。</li> <li>○3連携における医療分野の機能を担う。</li> </ul>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急医療体制を維持するための経費</li> <li>○不採算地区病院に要する経費 (町内には一般病床が町立病院のみであることから、2次医療機関との連携を行うため病床を確保する必要がある。そのための医療スタッフ確保に必要となるための経費)</li> <li>○小児科医療を確保するための経費</li> <li>○保健を支援するための経費</li> </ul>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	81.9	75.6	104.5	104.7	109.1	
	職員給与費比率	46.9	61.0	46.7	45.8	44.2	
	病床利用率	50.2	44.7	72.4	74.1	79.3	
	平均在院日数	17	16	16	16	16	
	患者1人当り診療収入	14,079	10,462	10,064	9,972	10,048	単位:円
上記目標数値設定の考え方	<p>H21年から58床(一般のみ)、医療併設型小規模老人保健施設29床転用し、病床利用率を上げる。これにより、経常収支比率を上げることが出来、経営の安定化が図れる。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 21年度)</p>						

				団体名 (病院名)	白老町(白老町立国民健康保険病院)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日入院患者数		46	41	42	43	46	
1日外来患者数		156	147	160	168	176	
救急の取扱い件数		1,509	1,700	1,700	1,700	1,700	年間延べ件数
健診件数		1,621	1,900	1,900	1,900	1,900	年間延べ件数
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	○外来投薬の院外処方化(平成20年度実施済み)					
	事業規模・形態の見直し	○過剰病床を削減し、小規模老健施設(29床)に転換(平成21年度から)					
	経費削減・抑制対策	○各種委託業務内容の見直し(平成21～23年度で概ね15%削減) ○診療材料の在庫管理の統一化(平成20年度実施済み) ○薬剤一括購入(平成20年度実施済み) ○人件費の抑制を実施(給与20%カット実施済み及び小規模老健施設への看護師配置転換(年間7,600万円削減)実施)					
	収入増加・確保対策	○医療機能に見合った診療報酬の確保(平成21年度からペットコントロール実施) ○患者の紹介率、逆紹介率の向上(平成21年度から) ○未収金の発生防止・管理強化(平成21年度から強化) ○医療外収益の増加(平成21年度から不良債務、赤字解消のため一般会計から計画的な繰入実施)					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	63.80%	18年度	66.50%	19年度	50.20%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	H21年度から一般病床のみ58床とし、療養病床を小規模老健に転換する。施設は既存を使用するが、昭和41年建築で老朽化が進んでいる。患者家族が安心できる入院環境を整えるための施設改築が望まれるので、経営の安定化を推進し改築計画を早い時期に明確にしていく。					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	白老町立病院が所在する二次医療圏内には、中核医療機能として下記の病院が開設している。 苫小牧市立病院(診療科目20、382床)、王子総合病院(診療科目21、440床)、道立苫小牧病院(診療科目3、120床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	一次医療機関としての役割を明確にして、初期医療、救急医療体制を強化し地域連携を図る。 (1)自治体病院等の広域連携の推進 (2)地域医療の確保と病院健全化の両立 (3)地域における医師確保対策の推進 (4)地域包括ケア体制の構築		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 東胆振・日高自治体病院等広域化・連携検討会議で検討。 平成20年8月4日設置 結果とりまとめ 平成21年3月	<内容> 北海道の東胆振・日高自治体病院等広域化・連携検討会議を踏まえ、平成20年度に結論を得る。 (1)地域で確保すべき医療体制 (2)自治体病院等の広域化と連携のあり方 (3)その他の地域医療に関すること	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	○現在設置している「病院運営審議会」を活用して、運営状況の監視・改善を図るとともに経営状況を公開していく。 ○病院審議会構成メンバー 医療関係者2名、社会福祉関係者2名、病院利用者3名(高齢者、小児科利用の子ども之母親、家族を介護している方) 計7名		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年9月(決算) 3月(予算)		
	その他特記事項	今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減、繰入金増額等により、別紙の「単年度資金不足額(※)」の水準(累積ベースの資金不足(別紙の(H)の額)解消後(23年度以降)は、新たな単年度資金不足を発生させないこと)の達成を図ることとする。		

(別紙)

団体名 (病院名)	白老町(白老町立国民健康保険病院)
--------------	-------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分	年度									特例償還 終了年度
	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
収 入	1. 医 業 収 益 a	907	920	610	692	712	749	749	749	749
	(1) 料 金 収 入	826	827	535	588	608	645	645	645	645
	(2) そ の 他	81	93	75	104	104	104	104	104	104
	うち他会計負担金	51	66	68	68	68	68	68	68	68
	2. 医 業 外 収 益	152	69	68	102	104	104	102	96	94
	(1) 他会計負担金・補助金	146	64	63	97	99	99	97	91	89
	(2) 国(県)補助金									
	(3) そ の 他	6	5	5	5	5	5	5	5	5
	経 常 収 益 (A)	1,059	989	678	794	816	853	851	845	843
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,255	1,197	885	738	759	764	768	772
(1) 職 員 給 与 費 c		448	431	371	323	326	331	334	338	340
(2) 材 料 費		423	396	151	92	94	98	98	98	98
(3) 経 費		343	331	329	289	305	301	303	303	306
(4) 減 価 償 却 費		35	38	33	33	33	33	32	32	32
(5) そ の 他		6	1	1	1	1	1	1	1	1
2. 医 業 外 費 用		13	11	11	22	20	18	16	14	12
(1) 支 払 利 息		10	10	9	20	18	16	14	12	10
(2) そ の 他		3	1	2	2	2	2	2	2	2
経 常 費 用 (B)		1,268	1,208	896	760	779	782	784	786	789
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 209	▲ 219	▲ 218	34	37	71	67	59	54	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	20	20	20	315	75	75	75	75	75
	2. 特 別 損 失 (E)	1	3	1						
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	19	17	19	315	75	75	75	75	75
純 損 益 (C)+(F)	▲ 190	▲ 202	▲ 199	349	112	146	142	134	129	
累 積 欠 損 金 (G)	1,319	1,521	1,720	1,371	1,259	1,113	971	837	708	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	190	194	227	203	251	333	460	580	696
	流 動 負 債 (イ)	635	803	489	139	89	39	39	39	39
	うち一時借入金	544	700	450	100	50				
	翌年度繰越財源(ウ)									
	当年度同意等債で未借入 は未発行の額 差引 不良債務 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)] (オ)	445	609	262	▲ 64	▲ 162	▲ 294	▲ 421	▲ 541	▲ 657
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	150	164	103	▲ 326	▲ 98	▲ 132	▲ 127	▲ 120	▲ 116	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	83.5	81.9	75.7	104.5	104.7	109.1	108.5	107.5	106.8	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(J)}{(I)} \times 100$	49.1	66.2	43.0	▲ 9.2	▲ 22.8	▲ 39.3	▲ 56.2	▲ 72.2	▲ 87.7	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	72.3	76.9	68.9	93.8	93.8	98.0	97.5	97.0	96.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	49.4	46.8	60.8	46.7	45.8	44.2	44.6	45.1	45.4	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	445	609	712	311	138	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	49.1	66.2	116.7	44.9	19.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政健全化に関する法律上 の資金不足比率	49.1	66.2	43.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	66.5	50.2	44.7	72.4	74.1	79.3	79.3	79.3	79.3	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度								
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	特例償還 終了年度
収	1. 企業債		61	450						
	2. 他会計出資金	43	30	29	23	18	15	15	16	16
	3. 他会計負担金									
	4. 他会計借入金									
	5. 他会計補助金									
	6. 国(県)補助金									
	7. その他									
入	収入計 (a)	43	91	479	23	18	15	15	16	16
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)									
	前年度許可債で当年度借入分 (c)									
	純計(a)-(b)+(c) (A)	43	91	479	23	18	15	15	16	16
支	1. 建設改良費	10								
	2. 企業債償還金	33	91	29	98	93	90	90	91	91
	3. 他会計長期借入金返還金									
	4. その他									
出	支出計 (B)	43	91	29	98	93	90	90	91	91
	差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	▲ 450	75	75	75	75	75	75
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金									
	2. 利益剰余金処分量									
	3. 繰越工事資金									
	4. その他									
計 (D)	計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	▲ 450	75	75	75	75	75	75
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)										
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	▲ 450	75	75	75	75	75	75

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	特例償還 終了年度
収益的収支	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(320,544)	(79,633)	(78,667)	(77,683)	(76,708)	(75,733)
	217,042	149,709	150,965	479,881	241,603	241,933	239,627	234,418	232,028
資本的収支	(15,979)	(12,149)	(12,380)	(9,297)	(6,910)	(5,349)	(5,465)	(5,588)	(5,739)
	42,944	30,287	29,035	22,958	18,277	15,252	15,590	15,950	16,390
合計	(35,979)	(32,149)	(32,380)	(329,841)	(86,543)	(84,016)	(83,148)	(82,296)	(81,472)
	259,986	179,996	180,000	502,839	259,880	257,185	255,217	250,368	248,418

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。